

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第106期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社グローバルス

【英訳名】 GRO-BELS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 永 真 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

【電話番号】 03(3470)8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 牛 川 好 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

【電話番号】 03(3470)8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 牛 川 好 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期中	第105期中	第106期中	第104期	第105期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	5,232,130	5,935,181	6,732,886	15,186,100	17,050,938
経常利益 (千円)	328,351	523,552	388,103	1,291,899	1,561,907
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	8,542,768	517,688	380,189	7,367,065	1,427,419
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,330,000	1,000,000	1,000,000	10,330,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	59,000,000	59,000,000	59,000,000	59,000,000	59,000,000
純資産額 (千円)	6,725,106	8,423,589	9,527,104	7,902,684	9,332,625
総資産額 (千円)	17,780,326	19,241,468	26,085,398	20,353,379	25,057,954
1株当たり純資産額 (円)	115.65	144.87	163.86	135.91	160.40
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (円)	146.91	8.90	6.54	126.69	24.44
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					3.00
自己資本比率 (%)	37.8	43.8	36.5	38.8	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,121	2,157,193	3,893,942	2,765,383	1,795,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,199	197,930	35,800	609,836	271,708
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	128,761	58,532	3,020,760	145,962	1,885,436
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,508,156	5,653,524	7,078,460	7,554,255	7,915,841
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	83 〔 3〕	83 〔 3〕	94 〔 〕	77 〔 3〕	81 〔 3〕

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表および連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間および連結会計年度に係る「主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。また、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。尚、臨時雇用者については、重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より記載を省略しております。
- 5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社(株式会社大京)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	94
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向者(21名)を含めております。

2 従業員数が当中間会計期間において13名増加したのは、主として事業規模拡大を見据えた営業社員の積極的採用を行ったことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の向上を背景に設備投資が増加するとともに、個人消費につきましても雇用と所得の改善を反映して緩やかに増加するなど、景気は回復基調で推移いたしました。

当不動産業界におきましては、マンション供給量は引き続き高水準で推移し堅調な販売状況が持続したものの、都心部等マンション需要が旺盛な地域における事業用地の価格上昇および取得競争の激化に加え、金利上昇懸念など、マーケットそのものは楽観視できない状況が続いております。

このような状況の中、当社は、本年4月から新たなブランド「グローバルマンション」を立ち上げ、「品質性能ism」の基本方針のもと、「好企画・高品質」マンションを追求し、「価格・立地・間取り」のみならず、「環境共生・健康・子育て・情報・防犯・地震」などに配慮した商品づくりを進めるとともに、事業基盤の強化および収益力の向上などに取り組んでまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は67億32百万円(前年同期比13.4%増)となったものの、事業規模拡大を見据えた営業社員の積極的採用による人件費等の増加により、営業利益は5億27百万円(前年同期比11.7%減)、経常利益は3億88百万円(前年同期比25.9%減)、中間純利益は3億80百万円(前年同期比26.6%減)となりました。

不動産販売部門

主力のマンション分譲事業におきましては、「ライオンズグローバル荻窪ラトール」を含めた「ライオンズグローバルマンション」および「グローバルマンション」4棟149戸(前年同期4棟178戸)が竣工したことに加え、当下半期の竣工予定物件8棟414戸(前年同期7棟418戸)の建築および販売も堅調に進捗しております。

その結果、当中間会計期間の不動産販売部門の売上高は、マンション分譲の売上高215戸、66億59百万円(前年同期193戸、58億51百万円)に不動産販売関連の手数料収入10百万円(前年同期20百万円)を加えた不動産販売部門の総売上高は66億69百万円(前年同期58億72百万円)となりました。

なお、マンション分譲の当中間期における新規契約高は271戸、82億2百万円(前年同期255戸、77億55百万円)となり、また、当中間期末における契約済未引渡残高は189戸、55億92百万円(前年同期190戸、56億93百万円)となりました。

これにより、マンション分譲事業の当中間期売上高と、当下半期売上高に寄与する契約済未引渡残高の合計は404戸、122億52百万円となり、通期売上高計画の67.9%を確保いたしました。

不動産賃貸部門

不動産賃貸事業におきましては、主力のマンション分譲事業への経営資源の集中を図るため、前事業年度から継続して賃貸マンションの適時売却を進めてまいりました。

その結果、当中間会計期間の賃貸収入は、63百万円(前年同期62百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ8億37百万円減少し、70億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動による資金の減少は38億93百万円(前年同期は21億57百万円の減少)となりました。これ

は、税引前中間純利益などの増加要因はあったものの、前事業年度に竣工した物件の建築工事代金等の支払により仕入債務が減少したことや、今後の事業展開に向けての積極的なマンション事業用地の取得によりたな卸資産が増加したことを主因とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動による資金の増加は35百万円(前年同期は1億97百万円の増加)となりました。これは、賃貸マンションの売却による収入を主因とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動による資金の増加は30億20百万円(前年同期は58百万円の増加)となりました。これは、新規物件に対する事業資金の借入れが返済支出を上回ったことを主因とするものであります。

2 【契約及び販売の状況】

(1) 契約実績

不動産販売(マンション分譲事業)の契約実績は、次のとおりであります。

区分	数量(戸)	金額(千円)	金額・前年同期比(%)
不動産販売(マンション分譲事業)	271	8,202,366	5.8

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。また、下記の(2)販売実績も同様の表示であります。

(2) 販売実績

販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売事業(マンション分譲事業および附帯事業)	6,669,827	13.6
不動産賃貸事業	63,059	0.5
合計	6,732,886	13.4

(注) 1 不動産販売事業は、主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しており、当中間会計期間より、その他(附帯事業)をマンション分譲事業と合算して記載しております。また、前年同期比についても、マンション分譲事業とその他(附帯事業)の合計額に基づいて算定しております。

2 不動産賃貸事業は、首都圏および近畿圏にて当社が所有しているマンション等を、一般顧客向けに賃貸しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、賃貸事業を段階的に整理・縮小する基本方針を決定したことに伴い、賃貸マンションは、今後最適売却条件を探りつつ、適時売却処分を進める予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	59,000,000	59,000,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	59,000,000	59,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日		59,000,000		1,000,000		

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24 - 13	19,541	33.12
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5 - 5	11,050	18.73
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2 - 10	1,248	2.12
シービーエヌワイデイエフエイ インターナショナルキャップパ リビューポートフォリオ (常任代理人 シティバンク・エ ヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401, USA (東京都品川区東品川二丁目3 - 14)	752	1.27
武藤 裕亮	千葉県市川市	350	0.59
グローベルス取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30 - 8	332	0.56
鈴木 輝夫	埼玉県久喜市	330	0.56
安田 武志	東京都東村山市	320	0.54
村瀬 誠治	愛知県半田市	300	0.51
インテグレート・メディカル・ システム株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3 - 1 - 1000	300	0.51
計		34,523	58.51

(注) 上記の他、当社名義の株式が858,524株あります。なお、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.46%であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 857,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,067,000	58,067	同上
単元未満株式	普通株式 76,000		同上
発行済株式総数	59,000,000		
総株主の議決権		58,067	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)及び証券保管振替機構名義の株式が76,000株(議決権76個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式524株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グローベルス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 一丁目30番8号	857,000		857,000	1.45
計		857,000		857,000	1.45

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	292	252	209	206	194	185
最低(円)	237	202	166	143	161	155

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人(現みずず監査法人)の中間監査を受け、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間の中間財務諸表 中央青山監査法人(現みずず監査法人)

当中間会計期間の中間財務諸表 あずさ監査法人

(注) 中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	5,653,524	7,078,460	7,915,841			
2		売掛金	30,160	27,042	63,306			
3		販売用不動産	1,026,007	783,989	2,267,332			
4	2	仕掛販売用不動産	7,307,706	7,071,829	6,713,630			
5	2	開発用不動産	1,219,050	7,196,820	4,200,622			
6		前渡金	106,600	125,500	190,852			
7		繰延税金資産	689,577	760,000	745,534			
8		未収入金	29,430					
9		その他	312,769	373,294	256,047			
		貸倒引当金	53	141	87			
		流動資産合計	16,374,773	85.1	23,416,795	89.8	22,353,081	89.2
固定資産								
1		有形固定資産						
	1	(1) 建物	860,498	797,932	806,776			
		(2) 土地	562,315	519,126	522,578			
	1	(3) その他	538	602	469			
		計	1,423,351	7.4	1,317,661	5.0	1,329,824	5.3
2		無形固定資産	5,239	0.0	4,599	0.0	4,919	0.0
3		投資その他の資産						
	2	(1) 投資有価証券	32,965	24,977	32,449			
		(2) 繰延税金資産	1,339,070	1,266,420	1,284,555			
		(3) その他	77,055	65,243	63,422			
		貸倒引当金	10,986	10,300	10,298			
		計	1,438,104	7.5	1,346,341	5.2	1,370,128	5.5
		固定資産合計	2,866,695	14.9	2,668,602	10.2	2,704,872	10.8
		資産合計	19,241,468	100	26,085,398	100	25,057,954	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	支払手形	4	2,573,907	3,438,778	4,870,109			
2	買掛金		57,200		47,200			
3	工事未払金		502,405	383,247	1,054,493			
4	短期借入金	2	125,000	63,500	43,000			
5	1年内返済予定の 長期借入金	2	4,840,826	4,737,600	5,001,426			
6	未払法人税等		10,795	13,900	16,233			
7	前受金		371,040	263,629	267,607			
8	賞与引当金		15,700	16,854	28,975			
9	その他		277,449	416,233	612,979			
	流動負債合計		8,774,324	45.6	9,333,744	35.8	11,942,025	47.7
固定負債								
1	長期借入金	2	1,985,600	7,170,000	3,734,000			
2	退職給付引当金		24,150	33,922	26,544			
3	その他		33,805	20,627	22,759			
	固定負債合計		2,043,555	10.6	7,224,549	27.7	3,783,303	15.1
	負債合計		10,817,879	56.2	16,558,293	63.5	15,725,328	62.8
(資本の部)								
資本金								
	資本金		1,000,000	5.2	1,000,000		4.0	
資本剰余金								
	その他資本剰余金		6,987,456		6,987,456			
	資本剰余金合計		6,987,456	36.3		6,987,456	27.9	
利益剰余金								
	中間(当期)未処分利益		517,688		1,427,419			
	利益剰余金合計		517,688	2.7		1,427,419	5.7	
	その他有価証券評価差額金		8,530	0.0	8,207		0.0	
	自己株式		90,087	0.4	90,458		0.4	
	資本合計		8,423,589	43.8		9,332,625	37.2	
	負債及び資本合計		19,241,468	100		25,057,954	100	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,000,000	3.8		
2 資本剰余金							
その他資本剰余金				6,987,456			
資本剰余金合計				6,987,456	26.8		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				18,100			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				1,100,000			
繰越利益剰余金				508,576			
利益剰余金合計				1,626,676	6.2		
4 自己株式				90,789	0.3		
株主資本合計				9,523,344	36.5		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				3,760			
評価・換算差額等合計				3,760	0.0		
純資産合計				9,527,104	36.5		
負債純資産合計				26,085,398	100		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		5,935,181	100	6,732,886	100	17,050,938	100
売上原価		4,688,703	79.0	5,418,130	80.5	13,709,537	80.4
売上総利益		1,246,478	21.0	1,314,755	19.5	3,341,401	19.6
販売費及び一般管理費		648,921	10.9	786,988	11.7	1,576,875	9.2
営業利益		597,556	10.1	527,767	7.8	1,764,525	10.4
営業外収益	1	13,796	0.2	11,895	0.2	30,732	0.2
営業外費用	2	87,801	1.5	151,559	2.2	233,350	1.4
経常利益		523,552	8.8	388,103	5.8	1,561,907	9.2
特別利益	3			707	0.0		
特別損失	4	3,963	0.1			131,908	0.8
税引前中間 (当期)純利益		519,588	8.7	388,810	5.8	1,429,999	8.4
法人税、住民税 及び事業税		1,900		1,900		3,800	
法人税等調整額		1,900	0.0	6,720	0.2	1,220	0.0
中間(当期) 純利益		517,688	8.7	380,189	5.6	1,427,419	8.4
前期繰越利益							
中間(当期) 未処分利益		517,688				1,427,419	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	1,000,000	6,987,456	6,987,456			1,427,419	1,427,419
中間会計期間中の変動額							
利益処分による剰余金の配当						174,432	174,432
利益処分による役員賞与						6,500	6,500
利益処分による利益準備金積立				18,100		18,100	
利益処分による別途積立金積立					1,100,000	1,100,000	
中間純利益						380,189	380,189
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				18,100	1,100,000	918,843	199,256
平成18年9月30日残高(千円)	1,000,000	6,987,456	6,987,456	18,100	1,100,000	508,576	1,626,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	90,458	9,324,418	8,207	8,207	9,332,625
中間会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当		174,432			174,432
利益処分による役員賞与		6,500			6,500
利益処分による利益準備金積立					
利益処分による別途積立金積立					
中間純利益		380,189			380,189
自己株式の取得	330	330			330
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			4,447	4,447	4,447
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	330	198,926	4,447	4,447	194,478
平成18年9月30日残高(千円)	90,789	9,523,344	3,760	3,760	9,527,104

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		519,588	388,810	1,429,999
2		7,420	7,462	14,801
3				115,750
4		336	55	991
5		6,659	12,120	19,934
6		5,420	7,377	7,814
7		122	135	217
8		80,791	77,993	155,937
9		3,963	707	15,755
10				403
11		134,815	32,286	1,084
12		912,378	1,835,288	4,625,452
13		1,832,179	2,149,776	1,006,110
14		156,127	126,347	46,940
15		67,759		76,435
16			6,500	
17		27,864	198,385	192,238
	小計	2,046,861	3,815,274	1,639,506
18		94	108	162
19		76,954	76,875	150,515
20		33,473	1,900	5,700
	営業活動による キャッシュ・フロー	2,157,193	3,893,942	1,795,559
投資活動による キャッシュ・フロー				
1			216	4,529
2		198,573	35,532	277,373
3		1,000		1,945
4		356	484	809
	投資活動による キャッシュ・フロー	197,930	35,800	271,708

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		125,000	63,500	168,000
2 短期借入金の返済による 支出		128,000	43,000	253,000
3 長期借入れによる収入		1,985,600	5,083,000	6,824,600
4 長期借入金の返済による 支出		1,923,471	1,910,826	4,853,471
5 自己株式の取得による支出		320	330	692
6 配当金の支払額		275	171,583	
財務活動による キャッシュ・フロー		58,532	3,020,760	1,885,436
現金及び現金同等物の増減額		1,900,730	837,381	361,586
現金及び現金同等物の 期首残高		7,554,255	7,915,841	7,554,255
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,653,524	7,078,460	7,915,841

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部資本直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定)</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販 売用不動産及び開発用 不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市 場価格等に基づ く時価法(評価差 額は全部純資産直 入法により処理 し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販 売用不動産及び開発用 不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は 収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法 により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企 業会計基準委員会 平 成18年7月5日 企業 会計基準第9号)が平 成20年3月31日以前に 開始する事業年度に係 る財務諸表から適用で きることになったこと に伴い、当中間会計期 間から同会計基準を適 用しております。 なお、この変更によ る影響はありません。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 資本直入法により 処理し、売却原価 は移動平均法によ り算定)</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販 売用不動産及び開発用 不動産 個別法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(法人税法に 規定する耐用年数お よび残存価額によっ ております。) 但し、賃貸用建物は 定額法によっており ます。 なお、建物につい ては、平成10年度の 税制改正により耐用 年数の短縮が行われ ておりますが、改正 前の耐用年数を継 続して適用して おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。 但し、賃貸用建物は 定額法によって おります。 なお、建物につ いては、平成10年 度の税制改正によ り耐用年数の短縮 が行われておりま すが、改正前の耐 用年数を継続して 適用して おります。 主な耐用年数は 以下のとおり であります。 建物 3～60年 工具器具 及び備品 5～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用して おります。 但し、賃貸用建物は 定額法によって おります。 なお、建物につ いては、平成10年 度の税制改正によ り耐用年数の短縮 が行われておりま すが、改正前の耐 用年数を継続して 適用して おります。</p>
項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェアにつ いては、社内にお ける利	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜きの会計処理を行っております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。 また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の負担すべき期間費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜きの会計処理を行っております。 また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,527,104千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において区分掲記しておりました「未収入金」については、当中間会計期間末において金額的重要性がなくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」の金額は24,304千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において区分掲記しておりました「未収入金関係の増減額」については、当中間会計期間において金額的重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「未収入金関係の増減額」は 4,600千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(所有目的の変更) 所有目的の変更により、販売用不動産から建物へ18,569千円、土地へ11,018千円それぞれ振替えております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の 千円 減価償却累計額 976,240	1 有形固定資産の 千円 減価償却累計額 902,759	1 有形固定資産の 千円 減価償却累計額 929,308
2 担保提供資産 千円 仕掛販売用 不動産 6,933,120 開発用不動産 1,202,821 計 8,135,942 担保付債務 千円 短期借入金 125,000 1年内返済予定 の長期借入金 4,590,826 長期借入金 1,985,600 計 6,701,426 なお、上記のほか、営業保証 供託金として投資有価証券を 9,780千円差し入れておりま す。	2 担保提供資産 千円 仕掛販売用 不動産 6,583,983 開発用不動産 6,601,887 計 13,185,871 担保付債務 千円 短期借入金 63,500 1年内返済予定 の長期借入金 4,267,000 長期借入金 7,170,000 計 11,500,500 なお、信用保証会社に対する 手付金保証のため、差入保証金 30,000千円を担保に供しており ます。また、上記のほか、営業 保証供託金として投資有価証券 を9,835千円差し入れておりま す。	2 担保提供資産 千円 仕掛販売用 不動産 6,326,037 開発用不動産 2,545,793 計 8,871,830 担保付債務 千円 短期借入金 43,000 1年内返済予定の 長期借入金 4,071,146 長期借入金 3,734,000 計 7,848,146 なお、上記のほか、営業保証 供託金として投資有価証券を 9,808千円差し入れておりま す。
3 保証債務 一般顧客(141名)の住宅 購入民間ローン債務につ き、融資元金融機関の債 権保全抵当権設定登記完 了までの期間、当社が融 資元金融機関に負う連帯 保証債務 千円 2,808,000	3 保証債務 一般顧客(31名)の住宅 購入民間ローン債務につ き、融資元金融機関の債 権保全抵当権設定登記完 了までの期間、当社が融 資元金融機関に負う連帯 保証債務 千円 679,800	3 保証債務 一般顧客(233名)の住宅 購入民間ローン債務につ き、融資元金融機関の債 権保全抵当権設定登記完 了までの期間、当社が融 資元金融機関に負う連帯 保証債務 千円 4,553,700
4 中間期末日満期手形	4 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をも って決済処理をしております。 なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間期末日満期手形が 中間期末残高に含まれておりま す。 千円 支払手形 919,406	4 期末日満期手形

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 千円 受取利息 77 ローン事務手数料 6,450	1 営業外収益のうち重要なもの 千円 受取利息 84 ローン事務手数料 6,350	1 営業外収益のうち重要なもの 千円 受取利息 161 ローン事務手数料 17,750
2 営業外費用のうち重要なもの 千円 支払利息 80,791	2 営業外費用のうち重要なもの 千円 支払利息 77,993 補修工事費 63,961	2 営業外費用のうち重要なもの 千円 支払利息 155,937 補修工事費 59,871
3 特別利益の内訳	3 特別利益の内訳 千円 固定資産売却益 707 計 707	3 特別利益の内訳
4 特別損失の内訳 千円 固定資産売却損 3,963 計 3,963	4 特別損失の内訳	4 特別損失の内訳 千円 固定資産売却損 15,755 固定資産除却損 403 補償損失負担金 115,750 計 131,908
5 減価償却実施額 千円 有形固定資産 7,100 無形固定資産 320 計 7,420	5 減価償却実施額 千円 有形固定資産 7,142 無形固定資産 320 計 7,462	5 減価償却実施額 千円 有形固定資産 14,161 無形固定資産 640 計 14,801

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	59,000,000			59,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	855,742	1,782		857,524

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,782株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	174,432	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 千円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年3月31日現在) 千円
現金及び預金勘定 5,653,524	現金及び預金勘定 7,078,460	現金及び預金勘定 7,915,841
現金及び現金同等物 5,653,524	現金及び現金同等物 7,078,460	現金及び現金同等物 7,915,841

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 (その他)	有形固定資産 (その他)	有形固定資産 (その他)
千円	千円	千円
取得価額相当額 13,164	取得価額相当額 17,700	取得価額相当額 13,164
減価償却累計額相当額 4,782	減価償却累計額相当額 9,437	減価償却累計額相当額 6,543
中間期末残高相当額 8,381	中間期末残高相当額 8,262	期末残高相当額 6,621
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
千円	千円	千円
1年以内 3,520	1年以内 4,707	1年以内 3,520
1年超 4,860	1年超 3,555	1年超 3,100
計 8,381	計 8,262	計 6,621
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
千円	千円	千円
支払リース料 1,205	支払リース料 2,516	支払リース料 2,965
減価償却費相当額 1,205	減価償却費相当額 2,516	減価償却費相当額 2,965
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	9,780	9,763	17
計	9,780	9,763	17
区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券 株式	8,802	23,185	14,382
計	8,802	23,185	14,382

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	9,835	9,769	66
計	9,835	9,769	66
区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券 株式	8,802	15,142	6,339
計	8,802	15,142	6,339

前事業年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 国債・地方債等	9,808	9,652	156
計	9,808	9,652	156
区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券 株式	8,802	22,641	13,838
計	8,802	22,641	13,838

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は、関連会社を有していないため持分法損益等については該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	144円87銭	163円86銭	160円40銭
1株当たり中間(当期)純利益	8円90銭	6円54銭	24円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	517,688	380,189	1,427,419
普通株主に帰属しない金額 (千円)			6,500
普通株主に帰属しない金額 の 主要な内訳 利益処分による役員賞与(千円) 金			6,500
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	517,688	380,189	1,420,919
普通株式の期中平均株式数 (株)	58,146,441	58,143,635	58,145,688

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第105期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社グローバルス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバルスの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社グローベルス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローベルスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第106期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローベルスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。